

発議案第4号

給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月9日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	飯川 英樹
	同	三田 登
	同	高山 敏朗

提案理由

国に対し、給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書

コロナ禍の影響で、経済的な事情から生活困窮に陥り、修学が困難となっている学生が増加している。文部科学省が行った全国の国公私立大学、短期大学、高等専門学校を対象とした調査では、2020年度のコロナ禍の影響による中途退学者は2,024人、休学者は4,627人に上るとされており、こうした学生への支援の強化が求められている。

ところが、国が2020年度に開始した大学等の修学支援制度は、対象が低所得世帯の一部に限定されており、幅広い学生が十分に活用できる制度にはなっていない。

現在、約135万人の学生が利用する奨学金の平均借入額は300万円を超えており、奨学金を返済できず自己破産するケースも発生している。また、コロナ禍で支給された「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』は、住民税非課税世帯の学生が20万円、それ以外の学生が10万円となっていたが、2021年度に創設された新たな緊急給付金は一律10万円にとどまるものであった。

また、OECD（経済協力開発機構）の調査によれば、「日本は、OECD加盟国の中で、GDPに占める教育支出の割合が最も低い下位25%の国に入る」と指摘され、加盟国の平均を下回っており、日本は教育に関わる私費負担の割合が極めて高くなっている。

このような中、奨学金の返済で経済的に困窮する若者を増やさないためにも、給付型奨学金制度の抜本的な見直しを行うとともに、教育予算を大幅に増額し、大学等の学費の引下げや授業料減免制度の拡充に取り組むことが必要である。

よって、本市議会は国に対し、給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

文部科学大臣様